

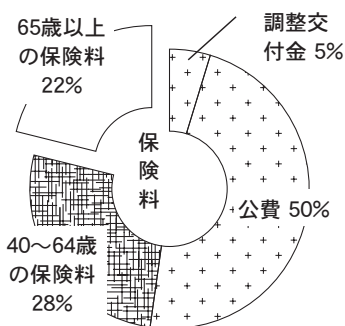
## 平成29年4月から

### ●「要支援1・2の人が利用できるサービスが一部変更になります」

これまで介護予防サービスで行われていた介護予防訪問介護(ヘルパー)、介護予防通所介護(デイサービス)は、平成29年4月から八百津町が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。

## 介護保険料が変わります

### 介護保険料の決め方



介護保険の財源は、国、県、町の負担が50%、40歳～64歳の方の保険料28%、65歳以上の方の保険料が22%となっています。65歳以上の保険料は、「第6期介護保険事業計画・老人福祉計画」により算出されたサービス費用の見込額および人口推計を基に、必要なサービス費用が賄えるよう算出された基準額を基に決めます。

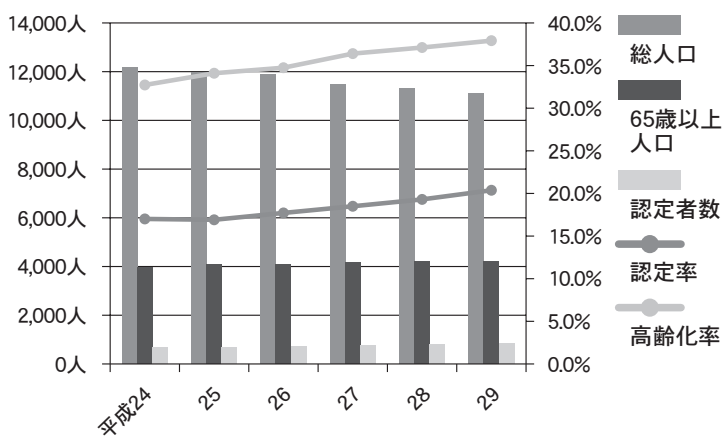
### 基準額の算定方法

基準額

介護保険に必要な費用のうち第1号被保険者負担分(22%相当額)

町の65歳以上の人数

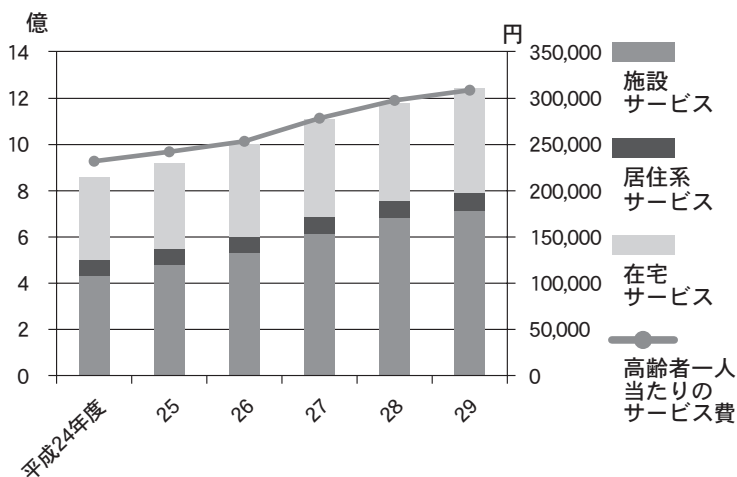
### 人口及び認定者の実績と推計



八百津町の総人口は年々減少しています。減少傾向は今後も続く見込みで、平成29年には11,107人と推計され、高齢者数については、年々増加し平成29年には、4,204人となる見込みです。

高齢化率(高齢者数÷総人口)についても少子高齢化により年々上昇しており、平成29年には37.9%になる見込みです。認定率(認定者数÷高齢者数)も高齢者の増加とともに徐々に高くなっていくことが見込まれます。

### 介護サービス給付費の実績と推計



介護サービス給付費の実績と推計を見ると、認定者数の増加とともに介護サービス給付費も年々増加しており、平成29年度には約12億9千4百万円の介護給付費が必要となる見込みで、高齢者一人当たりで見ても年間約308千円程となる見込みです。また、平成26年度には、在宅生活が難しい方の受け皿として、地域密着型介護老人福祉施設と小規模多機能型居宅介護施設が開設され、地域密着型サービス給付費も大幅に伸びる見込みです。